

令和6年度 事業計画

事業実施計画

1 基本方針

シルバー人材センター事業は、国が進める誰もが何歳になっても働ける「生涯現役社会」実現のために重要な事業ですが、近年は新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で、当センターを含め全国的に会員数や実績などが伸び悩んでいました。

しかし昨年5月に脱コロナとなり、回復の兆しが見えてきました。令和6年度は積極的に普及啓発を行い、会員の強化、発注者の獲得を目指します。

またシルバー人材センターを取り巻く環境は、令和5年10月に施行されたインボイス制度や令和6年秋に施行が予定されているフリーランス保護新法など大きく変わります。特にフリーランス保護新法はシルバー人材センター及びセンター会員が直接かわる法律になるため、適切な対応が求められます。そこで厚生労働省から将来的な対応策として提案された「新たな契約方法」へのスムーズな移行を目指し、センターのデジタル化の推進をいたします。

2 事業実施計画

(1) 就業機会の確保及び提供する業務

ア デジタル化の推進による普及啓発と就業機会の確保

(ア) 「フリーランス保護新法」や全国シルバー人材センター協会（全シ協）が推進している「新たな契約方法」に対応するために NRI 情報システムと連携を図り、デジタル化を推進いたします。

(イ) 令和6年1月にリニューアルしたホームページを活用して、センターの最新情報を常に発信できる体制を整えます。

(ウ) お仕事紹介や手配業務などを会員個人へ発信するための SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）機能を活用するシステムの導入に努めます。

イ その他の普及啓発と就業機会の確保

(ア) センターを利用されたお客様への訪問等を通して、アフターフォローや情報の収集を行い、就業品質の向上や受注増の研究をします。

(イ) 年間5回程度実施していた「除草等体験就業」の回数を増やして、未就業会員が働きやすい環境を作ります。また、その他職種の「体験就業」が実施できるように研究をいたします。

(ウ) 「就業相談会」を開催して、会員の情報と就業がマッチングできるように努めます。

(エ) 職域へ訪問等により就業開拓を行います

(オ) 適正就業の推進（長期就業の是正・就業交替・ワークシェアリング）により会報等を活用して就業機会の確保をします。

(2) 生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業

- ア 入会説明会を毎月第3水曜日に開催します。また、入会希望者の状況により臨時の入会説明会の開催等臨機応変な対応をします。
- イ 会員のデジタル推進の手助けやデジタルを通して社会参加ができるようにデジタル対応相談窓口を設置します。
- ウ センター事業や行事への参加促進や、退会抑制の効果がある、ポイント制度の導入を目指します。
- エ ハローワークと連携を図り、求職者等の入会を促進します。
- オ 自主事業(独自事業)について、新規事業の創設を含めて積極的に推進します。

自主事業	内容
刃物研ぎ	刃物研ぎ
パソコンヘルプデスク	パソコン教室
自然薯の会	自然薯栽培の研究と実施
農地活用会の会	放棄農地での農耕研究

(4事業)

(3) 派遣事業及び職業紹介事業の推進

- ア 一般労働者派遣事業や職業紹介事業を促進するために、就業職域等の調査を行います。
- イ 事業実施のために職員を研修会・講習会等に派遣します。

(4) 知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 技能習得講習会（安全健康講習会は別途開催）

講習会名	内容	時期
子育て支援講習会	子供との遊び方（仮）	2月
除草作業講習会 （一般参加可）	草取り、清掃	6月・7月・9月・ 10月・11月
機械除草講習会 （一般参加可）	刈払い機の取り扱い	10月
チェーンソー講習会 （一般参加可）	チェーンソーの使い方	2月
スマホ体験講習会 （一般参加可）	デジタル化に向けてスマホの使い方、設定の仕方等	10月・2月

イ 県シ連・足柄地区連絡協議会主催の講習会の情報提供をします。

(5) 前4号のほか、多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における能力の活用
ア 足柄地区シルバー人材センター連絡協議会との連携を図り、各センター間での就業融通の研究、他センター会員等との親睦事業や、単独センターでは実施が出来ない事業への参加をします。

イ 市役所と連携し、様々な分野の市民活動やボランティア活動、技術や経験を生かし、地域の活性化につながる活動の支援をします。

(6) その他目的を達成するための事業

ア 安全管理委員会を活用した安全就業の推進をします。

イ 安全管理委員や事務局職員による安全パトロールを実施します。

ウ 事故の発生率が多い職種の安全講習及び安全健康講習会の開催をします。

エ 全シ協・県シ連等と連携を取り、フリーランス保護新法、新たな契約方法への対応をします。

オ 各種同好会活動への協力をします。

3 事業目標

(1) 会 員 数	255人
(2) 受 託 件 数	1,800件
(3) 就業延人員	17,100人日
(4) 就 業 率	80%
(5) 契 約 額	110,766,000円